

議案第 7 6 号

財産の無償譲渡について

下記のとおり、財産を無償で譲渡することについて、地方自治法第 9 6 条第 1 項第 6 号の規定により、議会の議決を求める。

令和 6 年 1 2 月 2 日提出

山陽小野田市長 藤 田 剛 二

記

1 無償譲渡する財産の表示

土地

所在 山陽小野田市大字津布田字串沖 2 6 3 0 番 1 9 の一部

地目 宅地

面積 5 8 9 . 0 9 m² (実測面積)

2 無償譲渡の相手方

山口県山口市滝町 1 番 1 号

国土交通省所管国有財産法定受託者 山口県

山口県知事 村岡 嗣政

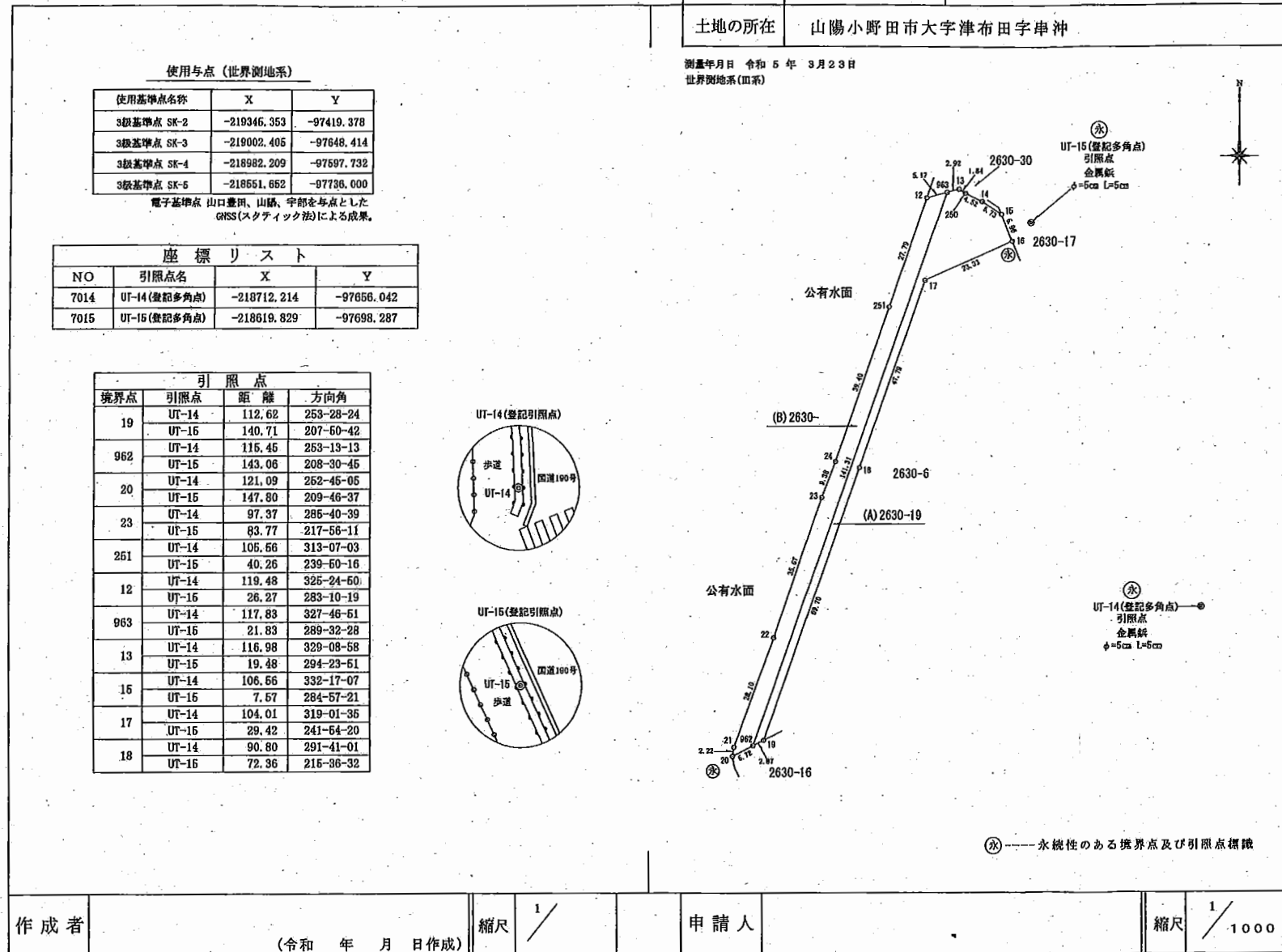
3 無償譲渡の理由

海岸法に基づいた海岸保全基本計画に従い整備している郡津布田海岸について、整備区域内に位置する市有地を国土交通省（契約当事者は国土交通省所管国有財産法定受託者：山口県知事）に無償譲渡する。

なお、整備区域内の土地を国土交通省に無償で譲渡することは、工事開始の条件とされている。

位置図





作成者	(令和 年 月 日作成)	縮尺	1 / 1000	申請人		縮尺	1 / 1000
-----	--------------	----	----------	-----	--	----	----------

地 番	2630-19, 2630-	土地の所在	山陽小野田市大字津布田字串沖
測量年月日 令和 5 年 3 月 23 日 世界測地系 (WGS)			

座 標 求 積 表

地 番	NO	標 識	X	Y	辺 長	座標値種別	備 考
(A) 2630-19	963	(新設プラスチック状)	-218612.525	-97718.866	141.31	実測値	TS値
	13	(新設プラスチック状)	-218611.780	-97716.033	2.92	実測値	TS値
	250	(新設プラスチック状)	-218612.780	-97714.487	1.84	実測値	TS値
	14	(新設プラスチック状)	-218614.760	-97710.420	4.52	実測値	TS値
	15	(新設プラスチック状)	-218617.875	-97705.692	5.73	実測値	TS値
	16	(新設金属プレート状)	-218624.294	-97702.886	6.96	実測値	TS値
	17	(新設プラスチック状)	-218633.685	-97724.243	23.33	実測値	TS値
	18	(新設プラスチック状)	-218678.663	-97740.422	47.79	実測値	TS値
	19	(新設ベンキ)	-218744.251	-97764.012	69.70	実測値	TS値
	962	(新設プラスチック状)	-218745.545	-97766.581	2.87	実測値	TS値
倍面積			1026.065490	m ²			
面 積			513.0277450	m ²	地 積	513.02	m ²

※公式 $A=1/2 \sum (X_2-Y_1) (Y_1+Y_2)$

座 標 求 積 表

地 番	NO	標 識	X	Y	辺 長	座標値種別	備 考
(B) 2630-	962	(新設プラスチック状)	-218745.545	-97766.581	141.31	実測値	TS値
	20	(新設金属板)	-218748.121	-97771.692	5.72	実測値	TS値
	21	(新設ベンキ)	-218745.921	-97771.335	2.22	実測値	TS値
	22	(新設プラスチック状)	-218719.588	-97761.525	28.10	実測値	TS値
	23	(新設プラスチック状)	-218695.902	-97749.791	35.67	実測値	TS値
	24	(新設プラスチック状)	-218677.169	-97746.343	9.38	実測値	TS値
	251	(新設プラスチック状)	-218640.060	-97733.100	39.40	実測値	TS値
	12	(新設プラスチック状)	-218613.842	-97723.869	27.79	実測値	TS値
	963	(新設プラスチック状)	-218612.525	-97718.866	5.17	実測値	TS値
倍面積			1178.185114	m ²			
面 積			589.0925570	m ²	地 積	589.09	m ²

※公式 $A=1/2 \sum (X_2-Y_1) (Y_1+Y_2)$

合 計 面 積 (A)+(B) = 1102.1203020 m²

作 成 者	(令和 年 月 日作成)	縮尺	1/	申 請 人	縮尺	1/
-------	--------------	----	----	-------	----	----